

令和2年度 第2回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和2年11月6日(金) 午前9時半から

場所 坂井市役所 4階402会議室

出席委員：塚本会長、坪田副会長、北村委員、佐藤委員、日芳委員、
藤川委員、八十嶋委員、山野委員

欠席委員：吉川委員、喜多委員

事務局：加藤政策監兼総合政策部長、三上総合政策部次長兼企画情報課長
女性活躍推進室3名(矢尾室長、酢原補佐、龍田主事)

- 1 開会
- 2 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 3 審議会会長あいさつ
- 4 協議事項
 - ①第2次坂井市男女共同参画推進計画素案について
 - ②その他
- 5 閉会

【会議録】

発言者	内容
事務局	ただいまより、令和2年度第2回坂井市男女共同参画審議会を開催いたします。 皆様におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。 本日の進行を務めます、女性活躍推進室の矢尾と申します。どうぞよろしくお願いいた します。 本日の会議の終了時間は、概ね11時半を予定しております。なお、政策監につつま しては、定例記者会見終了後の入室となりますので、ご了承願います。 はじめに、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。 ご起立ください。事務局が前文を読み上げますので、続いてご唱和ください。
事務局	(男女共同参画都市宣言読み上げ)
事務局	それでは第2回坂井市男女共同参画審議会を開催したいと存じます。 ただいまの出席人数は8名でございます。従いまして、坂井市男女共同参画推進条例 施行規則第7条第2項によって定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。 開会にあたり、男女共同参画審議会、塚本会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。

会 長	第2次坂井市男女共同参画推進計画の審議をしていくこととなりますが、男女共同参画というのは安倍内閣の時の女性活躍推進法で少し注目されましたが、普段はそれほど注目されるテーマではありません。しかし、男女共同参画は、日本が直面している問題、少子高齢化、男女の働き方、家事分担の問題、あるいは子育て、高齢者ケアなど様々な問題の要に来る重要な問題だと考えております。また、コロナという大変な問題に直面して、問題が山積してくると思います。その中で、今後の坂井市の男女共同参画の基本となるようなお話を、皆さんと一緒に進めていけたらと考えておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。
会 長	それではお手元の次第に基づきまして、早速、会議に移りたいと思います。 協議事項①「第2次坂井市男女共同参画推進計画素案について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(訂正箇所の読み上げ)
事務局	1つご意見を伺いたいことがありまして、当初の計画では基本目標Ⅲ「自立する」と掲げてきましたが、本計画の内容においては、自立だけを目指しているものでもないため、変えてはどうかという考えも出てまいりました。例えば「支え合う」と言うような文言はいかがかなと思ひ、皆様のご意見を伺いたいと思います。他に何か良い文言等があれば、併せてお伺いしたいです。
会 長	自立支援も自立的な生活を送っていただけるよう、できるだけサポートすることだと思います。後は、暴力や健康なども入っているので、その辺との関係です。
委 員	今、おっしゃられたように「自立する」という言葉よりも「支え合う」などが、ここでは適切だと思います。自立だけではありません。自立するにしても、人のいろいろな支えがあって自立できるということだと思います。
会 長	他、ご意見はよろしいですか。では「支え合う」、もしくは「自立支援」で今後、検討をよろしくお願いいたしますと思います。
事務局	続いて、基本目標に関連することですが、前回までは基本目標Ⅲ「自立する」の重点目標11が「高齢者などが安心して暮らせる社会」という見出しでした。そこで、重点目標11の(1)(2)(3)を見ていただきますと、高齢者、障害者、ひとり親家庭といった様々な人を対象にしておりますので、広く捉えるという意味で「安全・安心に暮らせる社会」という見出しで提示しております。同じく重点目標12につきましても、当初は「男女が共に安心して暮らせる社会」という見出しでしたが、こちらは様々な暴力に関する内容が多いため、ストレートに「あらゆる暴力の根絶」とさせていただきます。 その辺も併せて、皆様から他に案がありましたら、ご意見を伺いたいと思います。
会 長	ありがとうございます。今のご提案に対して、何かご意見はありますか。
委 員	いいと思います。
会 長	文言は新しいものに変更していただければ結構と思います。
委 員	重点目標11の「安全・安心の社会づくり」はどうか。

事務局	重点目標 11「安全・安心に暮らせる社会」という「社会」で終わっているのですが、「づくり」という、少し柔らかい表現ということですか。
委員	ここを変更していただけますか。
会長	重点目標 2の「職場づくり」と揃えても良いと思います。
事務局	では、第 1 章から第 3 章までにつきましては、中身の方、文字の統一性が欠けている部分が多いので、こちらで改めて見直しをさせていただきます。その他、気付いたことがありましたら、ご意見をいただければと思います。
委員	基本目標Ⅱ「参画する」の重点目標 5の「働く喜びを分かち合える職場づくり」のところで、前は新たな 2 項目を追加するような話があったと思いますが。
事務局	前回の会議で、新たな項目の追加に、就労支援や女性起業家の発掘と支援の分野を入れる予定でしたが、後の重点目標 8 に同じジャンルのものがございましたので、そちらに入れ込んでおります。
委員	分かりました。
会長	他によろしいですか。
委員	<p>今回、重点施策が体系で挙げられていますが、今までの評価の経緯が 15、16 ページに出ています。この中で、基本目標Ⅰ「意識を変える」の評価では変わったものはありませんでしたが、基本目標Ⅱ「参画する」、基本目標Ⅲ「自立する」では、変化した項目があります。</p> <p>この評価の中で、例えば、重点目標 4「あらゆる分野への男女共同参画の促進」では、政策方針の決定の場合に、女性の登用率などを上げることが書かれていて、「今後は、公募制・クォータ制の導入も視野に入れながら、女性の参画が促進する体制づくりに努めていく必要があります」とあります。しかし、重点施策では、重点目標 4の(1)「地域・企業・団体等における女性の参画の促進」が挙がっています。また、評価では、「意思決定の過程に女性を参画させる」とありますが、これはどちらかというと重点目標 4の(3)「審議会等への女性の参画の促進」に当てはまると思います。また、「ワーク・ライフ・バランスの推進が今後の課題となっています」と言いながら、重点目標 6「やすらぎを感じ合える豊かな暮らし」の「多様なライフスタイルに対応した支援策の充実」が重点施策に挙がっています。もう一つ、重点目標 12「あらゆる暴力の根絶」についても、評価ではDVのことや相談体制の充実などが書かれているにも関わらず、(1)「暴力を許さない社会環境整備」に重点施策を掲げているのは矛盾していると思いますが、どうでしょうか。課題として挙げられているところが重点施策になっておらず、つじつまが合っていないと思います。</p>
事務局	<p>ずれがあるということですが、ワーク・ライフ・バランスで言うと「多様なライフスタイルに対応した」というところに対応できると考えております。評価で書かれていることは庁内での評価であるため、そこだけではなく、アンケート結果や社会情勢なども含めて重点施策を定めました。</p> <p>評価を重点施策に直接結び付けるというよりは、色々な視点からまとめております。</p>

委員	これは審議会にかけて評価した結果で、平成 26 年と平成 31 年の評価結果の比較です。だから、庁内だけの意見ということではないと思います。
事務局	アンケート結果や現状も含めたもののため、評価だけで重点施策を選んではいません。
委員	私は、評価の中で「ここを今後の課題として挙げています」と言いながら、重点施策に挙がってこないのはおかしいと思いました。
事務局	評価に出てきた課題は、施策でも課題として挙がってきており、取り組むことではあると思います。これは事務局からの提案なので、それを重点的にするかどうかについては、後に再度ご検討ください。
委員	後でもう 1 回細かいところまでというのはいいと思いますが、これを見させてもらい感じたのは、矛盾していると思いました。
会長	ありがとうございます。ここまでの部分でよろしいですか。
事務局	では、今の点も踏まえまして、今から第 4 章に入ります。 今回、第 4 章以降をまとめていくにあたり、関係各課に今後の方向性について、それぞれ意見を求めまして素案の内容としております。第 4 章では現状、課題、施策の方向という形式で載せております。 では、23 ページの基本目標 I の重点目標 1 の説明を行います。 (重点目標 1 読み上げ説明)
会長	まず、重点目標 1「家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革」についてご意見をお願いします。
委員	25 ページの(3)「男女共同参画に関する情報・資料の収集、提供の推進」の 2 つ目に「コミュニティセンターや男女共同参画センターが…」とありますが、現在、市役所が整備されていますが、男女共同参画センターはどこか新しく入る予定はあるのですか。
事務局	当初は、コミュニティセンターに併設した「春江女性の家」という所にありましたが、コミュニティセンターの改修等で廃止となり、現在は女性活躍推進室が男女共同参画センターの機能を担っているという状況です。現在、庁舎整備により旧庁舎の一部に利活用するスペースがありましたので、今後はそちらに参画センターを設置する方向で考えております。
委員	整備された後にですか。
事務局	旧施設を利活用しまして、参画センターとしてスペースを設ける予定です。
委員	分かりました。
事務局	付け加えますと、庁舎整備で新しい建物ができて、今まで使っていた古い建物がリニューアルして、最終的に来年 3 月で全てが完成します。そのような中で組織の再編も考えており、部署のあり方等も含め、事務局としては、「男女共同参画センター」が必要であることを総務に働きかけております。組織の改編に合わせまして、その点は良い報告ができたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員	それに関連して、コミュニティセンターや男女共同参画センターの両方が男女共同参画の拠点施設というふうに書かれていますが、第5章計画の推進の推進体制（2）に「男女共同参画センターを推進のための拠点施設と位置付け」とあります。これは、両方そうなるということでしょうか。
事務局	ありがとうございます。男女共同参画センターが少し上位に来て、それぞれのまちづくりの中でコミュニティセンターという存在になると思います。ここはもう一度考えていきます。ありがとうございます。
会長	重点目標1に関してよろしいでしょうか。時間も限られておりますので、重点目標2「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について、ご説明をお願いします。
事務局	（重点目標2 読み上げ説明）
会長	お気づきになった点等がございましたら、よろしくをお願いします。次の重点目標3「メディアにおける男女の人権の尊重」について、お願いします。
事務局	（重点目標3 読み上げ説明）
会長	ご意見を頂戴したいと思います。
会長	よろしいでしょうか。 では、基本目標Ⅱの重点目標4「あらゆる分野への男女共同参画の促進」の説明をお願いします。
事務局	（重点目標4 読み上げ説明）
会長	ご意見等あれば、よろしくをお願いします。
委員	細かいことですが、31ページの主な事業の一番上「啓発活動」とありますが、概要には「交通安全教室や広報チラシの配布、啓発等。防犯隊への女性隊員の加入…」とあります。防犯隊は具体的でよく分かりますが、交通安全教室がいきなり出てきており、交通安全教室で女性隊員の加入促進を呼び掛けるという意味でしょうか。
事務局	担当部署としましては、交通安全母の会という組織にて啓発活動等を行っています。母の会は、どうしても女性の団体になりますので、その会が主体で交通安全教室や街頭監視等の機会を利用して啓発活動をされているという内容です。
委員	母の会があるのですか。
事務局	はい。
委員	分かりやすくしていただければ良いと思います。
事務局	現状ですが、4行目、現在は約30%が平成30年なので、これも一番直近の新しい数値を入れるよう修正します。
会長	分かりました。
委員	先ほどお願いした重点施策というのは、この中では、どういう形で載ることになりますか。全部、横並びにしか見えず、どれが重点施策なのか、ここには何も表現されていないと思います。
事務局	女性活躍のマークのように、重点施策も載せた方がよろしいですか。それとも、もっと目立つようなものの方が良いでしょうか。

委員	体系の中で、重点施策は赤星にしてあるので、それと同じようなものを、こちらの方でも印を付けるなど、一貫性があるのではないのでしょうか。
事務局	先ほどご意見を頂きました、施策の体系で重点目標4(1)が重点施策となっている状況なので、上位の施策を書いた方がいいのではないかとご意見がありました。
委員	先ほど私が申し上げたのは、評価の中で、審議会の参加促進の項目が挙げられているのに、重点目標4(1)が重点施策に入っていることが疑問だったのです。この中で、重点施策としてどちらを持ってくるか比較した限り、どちらも横並びで大事だと思います。しかし、企業・団体を施策にすることなら、「こちらが遅れています」などのそれなりの理由がないと、なぜ重点施策を(1)にしたか分かりません。
事務局	そこは前後の関係性も考慮しながら、最終にどれを重点施策に挙げていくかも、皆様から頂いた意見で修正や追加をする等、対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。
会長	よろしくお願いします。
委員	32 ページの(3)審議会等への女性の参画のことですが、主な事業の「行政改革推進事業」に「審議会・委員会等の委員に女性の積極的な登用促進を図る」とありますが、いろいろな審議会の中の代表で挙げたという位置付けですか。
事務局	確認不足で申し訳ないです。登用率調査をしている審議会の一覧の中に行政改革の分野が入っていれば、この行政改革推進事業については特出しはしないという方向で、再度、確認させていただきます。
委員	分かりました。
事務局	同じ推進事業の積極的な女性登用促進についても、下の女性活躍推進室の分野につながっている内容になります。もしかすると、ここは、女性登用率調査ということですからさせていただく可能性もございます。
会長	ありがとうございます。
委員	33 ページの「働き方改革推進事業職員人事・採用事業」の目標に「参事以上の割合を25%以上維持」とありますが、今のところ、それ以上は上げる予定はないですか。
事務局	職員課で現状値として把握しているものは、参事級以上は35%、課長級も15.8%となっています。これは、おそらくですが、職員課が作成している「特定事業主行動計画」の目標値に25%以上となっていたと思います。「維持」という言葉は入っていません。
委員	目標が25%以上という、今より下がるような目標になります。
事務局	特定事業主行動計画の目標値を、職員課に少し見直してもらわないといけないと思います。
委員	少し矛盾しているように思います。分かりました。
事務局	現状でいきますと、両方とも「維持」という言葉を書かなくてはならない部分になっていますので、ここは、今頂きました意見を職員課とも協議をしまして、何かいい方法にしていきたいと思います。

委員	お願いいたします。
会長	よろしいでしょうか。では、重点目標5をお願いしたいと思います。
事務局	(重点目標5 読み上げ説明)
会長	ご意見があればよろしくお願いします。
委員	施策の体系と第4章を見ますと、体系では重点目標5に「①均等な雇用の機会と待遇確保の推進」がありますが、第4章では、重点目標6「やすらぎを感じ合える豊かな暮らし」の(2)に挙がっています。
事務局	20ページの施策の体系をご覧くださいますと、重点目標5に「①均等な雇用の機会と待遇確保の推進」とありますが、重点目標6の施策に移行しております。施策の体系の表とずれが生じております。
会長	これは、施策の体制の方が変わるわけですか。
事務局	20ページの施策の体系を変更いたします。 重点目標6の(2)に書いてある「均等な雇用の機会と待遇確保の推進」という部分は、施策の体系のとおり、重点目標5の①に移行しております。
委員	施策、主な事業がイクボスであるため、重点目標6「やすらぎを感じ合える豊かな暮らし」に入れたのだと思いました。
事務局	章見出しと主な事業で食い違う部分がありますので、ここは精査させてください。
会長	イクボスの話が主な理由の中心になっていますので、「均等な雇用の機会と待遇確保の推進」という、広く言えば文言の整合性があります。体系に合わせるか、中身に合わせるのか宿題としてください。
事務局	もう一度、しっかり見直させていただきます。ありがとうございます。
会長	お願いします。よろしいでしょうか。 では、重点目標6「やすらぎを感じ合える豊かな暮らし」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標6 読み上げ説明)
会長	ありがとうございます。では、自由にご意見等をよろしくお願いします。
事務局	(3)「多様なライフスタイルに対応した支援策の充実」を重点施策としています。 課題との整合性も含めて、見ていただければと思います。
委員	(3)「多様なライフスタイルに対応した支援策の充実」の主な事業に、「病児・病後児保育委託事業」とありますが、次の重点目標7「安心して子育て・介護ができる環境整備」の(2)「男女が共に参画する福祉のまちづくりの促進」にも同じような事業がありますが、同じものを挙げてあるということによいですか。
事務局	どちらにも通じるという意味で、再掲という形で重点目標7に挙げております。
委員	病児保育などは、重点目標7の方がしっくりくるように思います。 この子育て支援や病児保育とかというのは、「安心して子育てができる環境整備」が主になると思います。「多様なライフスタイルに対応した支援策の充実」は、広く言えばそうかもしれませんが、どちらかというところ「安心して子育てができる環境整備」、こちらの方に重点が行くと思います。

事務局	主な事業につきまして、一つだけではなく両方に当てはまる場合は、再掲としています。どうしても後者が再掲という形の書き方になります。今の場合ですと、重点目標6の方は必要でないというのであれば、そこは削ることになると思いますので、もう一度考えさせてください。
委員	先ほど話に出た、(2)「均等な雇用の機会と待遇確保の推進」をここに入れるのかどうかによっても、重点をどうするのかというのは変わってくると思います。
事務局	はい。
委員	今の考え方だと(1)の方が重点であり、(3)ワークライフバランスの重点にしては、何か寂しいというと甚だ失礼ですが、主な事業は子育てに関することだけですので。
事務局	分かりました。
委員	(2)「均等な雇用の機会と待遇確保の推進」を別にするというのも一つあるのかなと思いました。成果が出ているので、何か別な点にして挙げてもいいと思います。
会長	他に申し上げたように、イクボスは坂井市の特徴であり、重点的に取り組んでいます。
委員	しっかり取り組んでいるので、その辺もPRしても良いのではないかと思います。
委員	施策の体系を作り直すといいと思います。
会長	では、今ご指摘いただいた辺り、もう一回整理していただくということでよろしいでしょうか。 では、重点目標の7「安心して子育て・介護ができる環境整備」をお願いします。
事務局	(重点目標7 読み上げ説明)
会長	よろしいでしょうか。特にご意見等なければ、重点目標の8「農林漁業及び商工業自営業における男女共同参画の確立」をお願いします。
事務局	(重点目標8 読み上げ説明)
会長	では、ご意見等よろしくをお願いします。
事務局	本日お配りしました重点目標8の裏面の赤字取り消し部分につきましては、前の計画時には取り組まれていましたが、現在は、そういう方向には進んでいないということで取り消しをしております。これに代わるものも特に行っていないようです。
委員	それを取り消すと、最初の現状のところ「家族経営協定を締結してもらい」という文言が入っているので、そちらも直さないといけません。
事務局	修正いたします。
会長	現状のところも合わせて修正をお願いしたいと思います。
委員	施策の体系ですと、42ページに(3)「男女が共に安心して活動しやすい環境づくりの促進」が入ってきますが。
事務局	すいません。ところどころ統合をしましたが、施策の体系に反映されていないようで申し訳ありません。
会長	重点目標8の(3)は、重点目標7に移行しているので取るということですか。
事務局	統合したということです。

会 長	統合の結果、重点目標 8 の(3)は無くなったということによろしいですか。他によろしいですか。
委 員	どういうふうに統合したんですか。
事務局	子育てや生産活動等について、他のところと色々重なる部分があるため、そちらの方で記載しておけば、農林漁業の分野で項目を挙げる必要がないと思い削除しました。介護や地域への参加についても、他の施策で十分話をしているので、わざわざここでも記載しなくてもよいと判断し削除としました。
会 長	農林漁業とか、商工等自営業に特化した話ではないということですか。
事務局	はい。
会 長	そういうことです。他によろしいですか。
事務局	整理をして、ご説明させていただきたいと思います。
会 長	分かりました。 では、重点目標 9 「国際理解と交流の推進」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標 9 読み上げ説明)
会 長	英国というのはイギリスのどこかと姉妹都市などに行っているのですか。
事務局	はい、そうです。
事務局	カーディフ市と派遣や招聘(しょうへい)などをし、交流を進めています。
会 長	姉妹都市になっているのでしょうか。
事務局	国際交流都市のような位置付けとなっています。
会 長	英国との国際交流事業とすると、何か坂井市とイギリスとの交流事業なのかなと見えてしまう。
事務局	ありがとうございます。カーディフ市まで入れ込んでいきたいと思います。
会 長	よろしいでしょうか。 では、重点目標 10 「男女双方の視点を活かした取組の推進」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標 10 読み上げ説明)
会 長	では、ご意見等お願いしたいと思います。
委 員	「発する災害に備え、避難訓練防災・防災講習自…」の「自」は、自らのほうではなく時間の時ですか。
事務局	時間の時です。ありがとうございます。
委 員	そうすると、避難訓練の防災講習時と避難所開設時の女性の参画の言葉のつながりがおかしくなるのではないのでしょうか。
事務局	防災講習会の機会を利用して、避難所開設時に女性が参画できるようにしたいという思いでこのような文面になっています。
委 員	もっと分かりやすい日本語に直した方が良いです。
会 長	他によろしいでしょうか。 重点目標 11 「安全・安心に暮らせる社会」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標 11 読み上げ説明)

会 長	では、またご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。 次の重点目標 12「あらゆる暴力の根絶」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標 12 読み上げ説明)
会 長	では、またご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。
委 員	先ほども申し上げましたが、ここの項目で重点施策が(1)「暴力を許さない社会環境整備」に入っていますが、この男女共同参画の基本計画の中で、暴力を許さない社会環境整備というのは非常に大切ですが、やはりDVの方が男女共同参画という視点から見ると重要だと思います。(1)ではDV防止の啓発事業とありますが、(2)は庁内の連絡体制だったり相談窓口に分けてあります。啓発の方に力を入れるから重点ということでしょうか。コロナのこの状況でDVが増えていると言われる中、重点の項目として挙げるのであればDVの方だと思いますが。
事務局	ありがとうございます。(1)の方は主に啓発事業、(2)は庁内の連絡体制としまして全庁的にわたって連絡会議のメンバーとして連携して取り組んでいるため、重点と捉えるべきかというご意見にもなろうかと思ひます。もう一度精査させていただきます。ありがとうございます。
会 長	他によろしいですか。私から一点。(2)の2つ目の文章が、加害者がなぜそうなってしまったのかということに対して理解した上で、更正に向けてみたいの意味合いなので、加害者への理解というのはどういうことでしょうか。
事務局	どうして、そういう暴力を振るうのかというところを理解した上で、という意味で書いております。
会 長	何か違うように取られてしまうおそれもあります。文章が簡潔になり過ぎています。
事務局	違う表現に改めます。
会 長	少し文章を足していただけるといいと思ひます。他によろしいでしょうか。 げは、重点目標 13の「男女が共に思いやる健康づくり」の説明をお願いします。
事務局	(重点目標 13 読み上げ説明)
委 員	では、またご意見等お願ひしたいと思ひます。
委 員	(2)の妊娠・出産等に関する母子の健康支援の主な事業「妊産婦・乳幼児・保護者への支援」の概要で、「充実した支援を図る」とあります。これは健康増進課から出てきていると思ひますが、何か具体的な事業があれば、その支援の内容が一つ、二つあれば、明記したほうが分かりやすいと思ひます。
会 長	ありがとうございます。事業と概要が一緒になっていると思ひます。他によろしいでしょうか。 私から1点。課題の2段落目で、「女性が安心して子どもを産み、育てることができるよう…」について、女性が安心して子どもを産み、育てるというのは、女性が育てなきゃいけない、と読まれてしまうのではないのでしょうか。子育ては女性がするものでしょうと行政が言ってどうするんだ、と言われることもあり得ますので、女性がな

	くても文章は成立すると思います。
委員	小さいことですが、主な事業の講座・教室のところですが、他は全部動詞で終わっているの、「教室を開催する」等、同じ形にした方がいいと思います。
会長	形式を統一するのも合わせて図っていただければと思います。他によろしいですか。第5章の説明をおねがいします。
事務局	(第5章 読み上げ説明)
委員	(6)「施策に対する苦情への対応」の下から2行目の丸は点だと思えます。
事務局	ともにの後は、丸でなく点に訂正です。
事務局	(6)については、事務局でこのように書いてありますが、「施策に対する苦情への対応」という表現は非常に違和感があります。例えば「施策に対する意見の反映」というタイトルにした上で、「市民や事業者等からの意見に耳を傾け、公平かつ適切に対応し」等のような表現に修正した方が良く思っておりますが、どうでしょうか。何か市民を悪者に行っているような言い方になっていきますので、少しこちらの方でも修正させていただきたいと思えます。
委員	はい、お願いします。
会長	施策の推進体制で、(1)は坂井市男女共同参画審議会で、(4)が市男女共同参画推進委員会、形式的にどちらかに統一をお願いします。
事務局	ありがとうございます。統一します。
事務局	先ほどの「均等な雇用の機会と待遇の確保の推進」について、やはり重点目標5が良いというお話でしたが、重点目標5と重点目標6を合わせることも考えられます。重点目標5と重点目標6は分けて考えて記載した方がよろしいですか。
委員	重点目標5は、重点が職場づくりだと思います。均等な雇用の機会と待遇確保の推進は、あくまでも職場づくりの項目だと感じます。重点目標6は、暮らし・家庭に目を向けている項目だと思うため、重点目標5と重点目標6を一緒にするというのはいないと思えます。
事務局	分かりました。
委員	イクボスを重点目標5にした方がいいのかもしれませんが、再掲という形で両方入ってもいいと思えます。
委員	イクボスは私も両方入っていいと思えます。それと先ほどおっしゃったように、この均等な雇用は、重点目標5に入れる方がなじみます。
事務局	重点目標6の(1)も重点目標5に、もう一度載せるという考えですか。
委員	そうです。
事務局	そのあたり、事務局でもう一回整理をさせていただきまして、再掲するところは再掲とし、ある程度一定の考え方をもって、お示しをさせていただきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。
委員	結構です。

会 長	他はよろしいでしょうか。
委 員	先ほど 43 ページの施策の方向で、概要のところ提出したとありますが、提出するではないでしょうか。
会 長	「提供した」は過去形ですが、今後の計画なので「提供する」だと思います。体言止めと混ざっているため、その辺りも統一していただいてもよろしいですか。
事務局	そのようにさせていただきます。
会 長	他によろしいでしょうか。よろしければ、これで議題 1 を終了させていただきます。続きまして、議題 2 の「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日、皆様から頂きましたご意見を検討課題といたしまして、素案の修正を進めてまいります。今後ですが、修正等しました後、パブリックコメントの実施を予定しております。広報紙、市のホームページでの周知を考えており、令和 3 年 1 月 21 日から概ね 2 週間を予定しております。1 月 21 日ですと、広報さかい 1 月号が発行されますので、その頃からの開始となっております。以降、パブリックコメントで頂きました意見を元に随時修正を加え、第 3 回審議会において、皆様には最終の案として提示させていただくこととなります。2 月中旬から下旬を目途に考えておりますので、その機会に皆様にはもう一度お集まりいただきたいと思っております。3 月上旬に市長へ答申をいたしまして、3 月中旬には議会へ報告し、完了となります。2 月中旬を目途に早めに日程調整をさせて頂きたいと思っておりますので、その際にご協力をお願いします。
会 長	よろしいでしょうか。ご意見・ご質問ございませんか。 その他、何かありますか。よろしいでしょうか。無ければ本日の議題は終了します。司会進行を事務局に戻します。
事務局	塚本会長ありがとうございました。閉会にあたりまして、坪田副会長にご挨拶を賜りたいと思っております。
副会長	今日は皆様方に、坂井市男女共同参画推進計画の策定にあたりまして熱心にご協議いただきありがとうございました。新型コロナウイルスの影響で特に立場の弱い女性などに支障が生じている話もありますので、この新たな計画の策定によりまして、坂井市の女性はもちろんのこと、全ての人が住みよい社会になりますよう、今後ともご協力よろしく願いいたします。今日はお疲れ様でした。